

令和7年度(令和8年4月1日採用)

龍ヶ崎市職員採用試験 試験案内【第2回目】

【 一般事務/一般事務(障がい者) 土木・建築/文化財専門員 】

龍ヶ崎市が求める人材

- ▶ 自ら学ぶことを絶やさない、柔軟な発想とチャレンジ精神を持ち合わせた方
- ▶ 市民のために何が必要かをジブンゴト(自分事)として考えられる方
- ▶ 龍ヶ崎への郷土「愛」とその「誇り」を持ち合わせた(られる)方
- ▶ 笑顔を忘れず、笑顔のあふれた方

試験の概要

【 募集職種 】

- 一般事務
- 一般事務(障がい者)
- 土木・建築
- 文化財専門員

【 第1次試験日 】

令和7年9月21日(日)

【 受付期間 】

令和7年8月25日(月)～令和7年9月11日(木)

【 試験会場 】(予定)

龍ヶ崎市役所 5階 (龍ヶ崎市 3710 番地)

【 問合せ先 】

龍ヶ崎市総務部人事行政課 人事グループ (市役所本庁舎3階)
〒301-8611 龍ヶ崎市3710番地
TEL:0297-64-1111 (内線372)
E-mail:jinji@city.ryugasaki.lg.jp

1. 採用職種・採用予定人数・職務内容及び受験資格

採用予定状況は、以下のとおりです。年齢及び職種別要件をともに満たしていることが必要になります。

※ 採用予定人数は、変わることがあります。

区分	採用職種	採用予定人数	職務内容	受験資格	
				年齢要件	職種別要件
K	一般事務	2人程度		平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方	学校教育法による高等学校を卒業している又は令和8年3月31日までに卒業見込みの方
L	一般事務 (障がい者)	1人程度	市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務などの行政事務	平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方	次の要件をすべて満たす方 ①学校教育法による高校(学校教育法に規定される特別支援学校の高等部を含む。)を卒業している又は令和8年3月31日までに卒業見込みの方 ②身体障害者手帳、療育手帳又は知的障がい者であることの判定書、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方(※1)
M N	土木 建築	2人程度	【土木】 道路、公共施設、下水道等の施工監理、維持管理等に関する業務 【建築】 営繕工事監理、建築に関する検査等の業務	昭和61年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方	大学、短大又は専門学校(2年制以上)以上を卒業されている又は令和8年3月31日までに卒業見込みの方で、「土木」又は「建築」の専門課程を修了されている方(修了見込み含む)
P	文化財専門員(任期付(※2))	1人程度	埋蔵文化財をはじめとする文化財の調査・整理・保存・活用等の業務 勤務場所は歴史民俗資料館又は本庁舎	昭和41年4月2日以降に生まれた方	大学以上を卒業されている又は令和8年3月31日までに卒業見込みの方で、「考古学」の専門課程を修了し、学芸員資格を有する方(修了見込み・取得見込み含む)

[注意]

- ・ 試験の結果、基準に満たない場合は、採用予定人数未満の採用となる場合もあります。
- ・ 令和7年度中に卒業(修了)及び必要資格を取得できなかった場合は、この試験に合格しても採用されません。
- ・ 申込みは1人1つの試験区分に限りです。
- ・ 令和7年7月に実施した採用試験にご応募された方は受験することはできません。
- ・ 障がい者枠に応募される方で受験上の配慮を希望される方は、電子申請サービス上での申込時にお申し出ください。

なお、申請の内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

有効期限がある手帳等について、申込時点では手帳等の交付を受けていても、令和8年3月末までに有効期限を迎え、その更新が不可だった場合は、採用されません。

次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- 日本の国籍を有しない方
- 地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する方
 1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
 2. 当該地方公共団体において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 3. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方

※1 【手帳等の詳細について】

○身体障害者手帳

…身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳(障害の程度が1級から6級までのもの)

○療育手帳又は知的障がい者であることの判定書

…都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

○精神障害者保健福祉手帳

…精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳

※2 【任期付について】

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで(更新あり)

2. 試験日程・試験科目

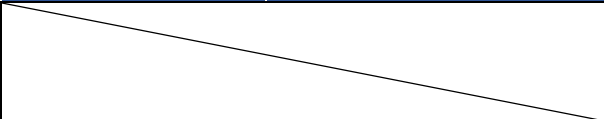
試験日程及び試験科目は以下のとおりです。

【K 一般事務／L 障がい者／M 土木／N 建築】

試験区分	職種	試験科目	日時	会場
第1次試験	一般事務 一般事務(障がい者)	SPI3-H 試験	9月21日(日) 受付:午前9時から午前9時30分まで 試験開始:午前9時45分から	一般事務:龍ヶ崎市役所5階 第1委員会室 一般事務(障がい者):龍ヶ崎市役所5階 第2委員会室

	土木・建築	SPI3－P 試験 専門試験	9月21日(日) 受付:午前10時から午前10時15分まで 試験開始:午前10時30分から 龍ヶ崎市役所5階 第3委員会室	
第2次試験	第1次試験合格者	個別面接	10月5日(日)	龍ヶ崎市役所本庁舎 (龍ヶ崎市3710番地)

【P 文化財専門員】

試験区分	職種等	試験科目	日時	会場
第1次試験	文化財専門員	書類選考		
第2次試験	第1次試験合格者	個別面接		
			10月5日(日)	龍ヶ崎市役所本庁舎 (龍ヶ崎市3710番地)

【注意】

- ・ K、L 一般事務、M 土木、N 建築について、試験会場の規模を上回る応募があった場合には、書類選考をさせていただきます場合があります。
- ・ 第1次試験の詳細な時間等は、申込後に「パブリックコネクトサービス(外部サイト)」を通して、各受験者にご案内します。
- ・ 第2次試験の「個別面接」の試験時間は、第1次試験の合格発表時に合格者のみ「パブリックコネクトサービス(外部サイト)」を通して、ご案内します。

3. 試験の内容

試験内容は、以下のとおりです。

試験科目	試験方法	試験内容
SPI3試験総合検査 (能力及び適性検査) ※土木・建築は適性検査のみ	択一式	能力検査 言葉の意味を理解し、文章や話の要旨をとらえる力を測定する内容と数的情報をもとに解を導く力や論理的思考力を測定する内容 適性検査 短文から普段感じていることや行っていること等に近いほうを選択する形式と自分にあてはまるかどうかを“4 あてはまる”～“1 あてはまらない”で回答する形式
専門試験 ※土木・建築のみ		【土木】 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画含む)、材料・施工

		【建築】 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む）、建築設備、建築施工
個別面接	口述試験	主として人物を見る試験

[注意]

- ・ 試験問題、試験の内容については一切お答えできません。
- ・ 障がい者枠を受験される方も原則、SPI3試験を受けていただきますが、特段の事情があり受験に際して支障等がある場合は、事前に人事行政課までご相談ください。

4. 受付期間

8月25日(月)午前9時から9月11日(木)午後5時まで

5. 申込方法等

«この手続きには、パソコンやスマートフォン等のインターネットに接続可能な機器が必要です。»

申込は、電子申請サービス上による手続きとなります。

○下記の専用外部サイト(パブリックコネクト)よりお申し込みください。

●申込フォーム

<https://public-connect.jp/employer/2189>



※エントリーするには「パブリックコネクト」の利用者登録が必要です。

※「K 一般事務」に応募される方のエントリーシートには、**自己紹介動画(1分)**を添付していただきます。試験ではないので点数はつきません。

お話いただく内容は「**今までで最大の挑戦**」についてです。

動画撮影時の注意事項

撮 影 場 所: 特に指定はありませんが、雑音が入る場所や声が届きにくい環境は避け、明るい場所で撮影してください。

服 装: 指定はありません。ただし、帽子やマスクの着用はせず、表情がわかるように撮影してください。

撮 影 方 法: カメラから50センチ程度の距離を保ち、氏名等を言わずに、話し始めてください。

動画の編集: 動画の編集はしないでください。

申込手順

※受付期間最終日は、アクセス集中により申込サイトに繋がりにくくなる場合があります。この場合も受付期間は延長いたしませんので、余裕をもってお申し込みください。

【申込完了後について】

1. 申込内容の確認

採用試験申込の電子申請完了後、エントリーで登録されたアドレスに通知メールが届きます。

2. 確認結果の通知

人事行政課において、申込内容の確認後、「パブリックコネクト」上で、申込者個人の【マイページ】に第1次試験に関する情報を掲載します。

受験票は【マイページ】のエントリー一覧の中にアップロードされますので、試験当日に印刷してご持参ください。

※電子申請後、1週間経っても第1次試験等に関する情報が届かない場合は、エントリーが完了していない可能性がありますのでご注意ください。

※「パブリックコネクト」上では、エントリーの段階で申込者からの問い合わせはできません。市から第1次試験等に関する情報が届いたのちに、申込者から問い合わせができる設定になっています。

【注意】

- ・ やむを得ない事情により電子申請が行えない場合は、人事行政課までお問合せください。
- ・ 申込時に不備等がある場合は、受験できない場合がありますのでご注意ください。
- ・ 一旦提出した申込書類は一切返却いたしません。
- ・ 体調不良により、受験出来なかった方への救済措置はありませんので、ご承知おきください。

6. 合格発表

合格発表については、以下のとおりです。第2次試験以降の詳細の日程は、決まり次第お知らせします。

試験区分	発表日等
第1次試験	9月26日(金)に、合格者の受験番号を市公式 HP に掲載 ※合格者のみ、合格発表当日に「パブリックコネクト」上で合格通知をアップロードします。
第2次試験	10月16日(木)に第2次試験受験者全員に合否結果を通知いたします。

【注意】

- ・ 第1次試験以降、合格発表後に採用辞退者・取消者が出た場合、次点の方を繰り上げ合格とする場合があります。

7. 試験結果の開示

試験結果(総合得点及び順位等)の開示を希望する場合は、各合格発表の日から1か月間に限り、受験者本人が「受験票」と「本人を証明できる書類(運転免許証など)」を持参のうえ、人事行政課にお越しください。

受付時間は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までの間です。電話、はがき及びメール等による開示の請求はできません。

8. 龍ヶ崎市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づく個人情報の取扱いについて

龍ヶ崎市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づいて提出された受験申込書は、採用試験に係る事務以外の目的では一切使用しません。不合格者分の受験申込書等の提出書類については、当該年度末で廃棄します。

9. 給与・勤務条件等

令和7年4月1日現在の給与等の内容は次のとおりです。

項目	内容
初任給	【K、L 一般事務、M 土木、N 建築】 大学卒 220,000円(239,800円) 短大卒 201,000円(219,090円) 高校卒 188,000円(204,920円) 【P 文化財専門員】 大学卒 213,600円(232,824円) ※()内は地域手当を含む額 ※民間給与の動向に応じて給与改定あり ※全ての職種において採用前の職歴等がある場合には、職務経歴において額の加算があります。 [例]大学卒業後、民間企業において5年の勤務(週40時間勤務)を経て、文化財専門員で採用された場合 238,200円(259,638円) →この金額は、上記の仮定条件によるものです。職務経歴により、個人ごとに異なります。また、上記金額は、条例改正等により変更されることがあります。
各種手当	地域手当(給料等の9%)、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当など →令和8年4月1日より、地域手当は給料等の8%になります。
昇給	年1回
賞与	年間計4.6月分(6月、12月) ※初年度は2.8325月分
勤務時間	月～金曜日(完全週休2日制) 午前8時30分～午後5時15分 ※文化財専門員として歴史民俗資料館で勤務する場合は、月曜日が週休日(資料館休館のため)となり、火曜日から日曜日の間で5日間の勤務となります。その外、勤務内容・勤務場所により異なる場合あり。
休暇	年次有給休暇:年20日(残日数を翌年に繰り越した場合、最大年40日(2年目以降)) 特別休暇:夏季休暇、療養休暇、介護休暇、結婚休暇、育児休業など

福利厚生	茨城県市町村職員共済組合の保険に加入 その他、年金、保健事業等 定期健康診断(年1回) 宿泊施設一部補助、その他レジャー施設等の割引、スポーツ等の部活動など
-------------	--

[注意]

- ・ 退職した場合は、勤続年数に応じて退職手当が支給されます。

職員採用試験は、龍ヶ崎市民の貴重な税金を使って実施しますので試験に申込みされる方は、必ず受験するようお願いいたします。
 また、龍ヶ崎市に就労の意思のない方の受験は固くお断りします。

